

## 旧陸軍軍人軍属等の履歴に係る情報提供申請書

(申請年月日) 令和 年 月 日

申請者	ふりがな	
	氏名 (該当する者に☑)	<input type="checkbox"/> 遺族 (続柄: ) <input type="checkbox"/> 遺族から委任を受けた者 <input type="checkbox"/> 遺族の法定代理人
	住所	〒 (      -      )
	電話 <small>※日中に連絡のつく番号</small>	(      -      -      )
対象者	ふりがな	
	氏名	終戦前の旧姓 (      )
	生年月日	明治・大正・昭和      年      月      日
	終戦当時の 本籍地	<b>奈良県</b>
情報を必要とする理由		(例: 記録保存、家系図作成等)
情報提供方法		<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 → <input type="checkbox"/> 送付を希望する。(180円切手要同封) <input type="checkbox"/> 県庁での交付を希望する。
戸籍書類の返却		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※奈良県処理欄

遺族の身元確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 年金証書 <input type="checkbox"/> その他 (      )
受任者の確認	<input type="checkbox"/> 委任状 (任意) <input type="checkbox"/> 身元確認書類 (      )
法定代理人の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本等の原本 <input type="checkbox"/> 家庭裁判所の証明書 <input type="checkbox"/> 身元確認書類 (      )
対象者との続柄を示す書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本等の原本

裏面参照

## 別記様式

### ※注意事項

- 注1) 申請者の身元確認書類を添付してください。郵送申請の場合は、運転免許証、個人番号カード（個人番号の部分にマスキングしたもの）、旅券、年金手帳、年金証書などの写しを2種類以上添付してください。なお、個人番号カードの写しを添付する場合は、表面の写しのみを添付してください（裏面の写しは添付しないでください。）。
- 注2) 対象者との続柄が確認できる書類として、戸籍謄本等の原本を添付してください。続柄が確認できる戸籍謄本等とは、対象者の除籍謄本及び申請者の現在の戸籍抄本を指し、対象者の除籍謄本に申請者が記載されていない場合や申請者が転籍等している場合はその間の戸籍抄本等も必要です。
- 注3) 遺族から委任を受けた者・遺族の法定代理人は、遺族が申請する際に要する書類一式に加え、遺族から委任を受けた者・遺族の法定代理人であることが確認できる書類及び身元確認書類を添付してください。
- 注4) 該当文書を閲覧する際は、原則、原本を閲覧することができます。ただし、原本の汚損・破損等のおそれがある場合は、原本ではなく、複写機により複写したものを閲覧することができます。
- 注5) 旧海軍の場合は、厚生労働省社会・援護局援護・業務課調査資料室（代表電話：03-5253-1111）へ相談してください。注6) 資料は旧陸軍から引き継いだものですが、完全に残されているわけではないことを、あらかじめご了承ください。なお、刑罰記録等、対象者の名誉を傷つけるおそれのある情報、及び対象者以外の特定の個人を識別できる情報については、提供できません。
- 注7) 資料の特定や読み取りに時間を要するため、提供まで相当な期間（1～3ヶ月程度）を要します。
- 注8) 送付により写しを受け取る場合は、送付用切手（180円）を同封し申請してください。なお、2件以上同時に申請する場合は、送付用切手について相談させていただくことがございます。